加賀市まち・ひと・しごと総合戦略

〈計画期間〉

平成27（2015）年度～平成31（2019）年度

平成２７年１０月

加賀市

戦略策定にあたって

さる１０月１日に、合併１０周年を迎えた加賀市は、城下町の風情や温泉の恵み、九谷焼や山中漆器などの伝統工芸や、その技術に支えられたものづくり産業に振興など、いくつもの「顔」を持ちながら発展してきました。

近年、出生率の低下による少子化の進展や、人口移動の転出超過による人口減少が顕著であり、市の活力の低下にもつながっています。このため、昨年度には「加賀市人口減少対策アクションプラン」を策定し、「定住促進」と「転出抑制」を柱とした施策展開を始めたところであります。

一方、国全体においても人口減少時代に突入したことから、国は昨年度に「２０６０年に１億人程度の人口を確保する」ことを目的に、総合戦略を策定しております。これを受け、地方においても総合戦略を策定し、まさに国と地方が一体となって、人口減少対策に本腰を入れることとなりました。

本市では、先に述べました「人口減少対策アクションプラン」をベースに、各種データの再分析や時点修正を行い、「加賀市人口ビジョン」を策定するとともに、総合計画の後期実施計画である「地域共創プラン」、交流人口の拡大による地域活性化を目指した「観光戦略プラン」、近世から受け継がれたものづくり技術の振興を図る「産業振興行動計画」などの推進中の諸計画から、人口減少対策につながる施策を抽出し、新たに取りまとめたものが、「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」であります。

これからの５年間、地域を挙げてこれらの施策を推進していきたいと考えておりますので、市民の皆様の格別のご支援とご協力をお願いいたします。

平成２７年１０月

加賀市長　　宮　元　　陸

はじめに

全国的に人口減少が進む中、国においては「国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）」が、自治体ごとの将来人口推計を行っている。

これによると、平成２２（２０１０）年に７１，８８７人であった加賀市の人口は、平成５２（２０４０）年には４９，４２８人に、また、平成７２（２０６０）年には３５，００９人にまで減少するとの推計が出されている。

同様に、「日本創成会議」が行った将来推計によると、平成５２（２０４０）年には４６，０７０人であり、いずれもショッキングな数値となっている。

これを受け、本市では「人口減少対策アクションプラン」に基づき、保育料の軽減やこども医療費助成の拡充と現物給付化、出産準備手当の給付などの「少子化対策」、移住住宅取得助成や空家バンクの創設などの「転入促進対策」などを、スピード感を持って実施するとともに、将来の財政規模の縮小も念頭に、公共施設やインフラの更新費用を試算し、統廃合や複合化に向けた合意形成の基礎資料とすべく、「公共施設マネジメントの基本方針」を定めるなど、「将来に向けての備え」の充実に努めてきている。

また、「成長戦略」としては、「加賀市産業振興行動計画」や「加賀市観光戦略プラン」を策定し、「ロボット研究の推進」、「首都圏及びインバウンド戦略の推進」等を図るとともに、従来からの「定住促進」と「転出抑制」の取り組みを強化し、新たに「転入促進」の視点も加えることで、国などの推計を上回る「平成５２（２０４０）年に人口６０，０００人以上」を目標として掲げ、本計画期間において、多様な施策を強力に推し進めていくこととする。

なお、今年は、５年に１度、国勢調査が実施され、主要な指標が更新されることから、本計画策定後も「重要業績評価指標（ＫＰＩ）」の値を随時見直し、定期的に戦略の見直しを行い、施策展開に反映させていくこととする。

目次

頁

Ⅰ　基本的な考え方 …… 4

（1）「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」の位置づけ …… 4

（2）加賀市総合計画及び他計画等との関係 …… 4

（3）「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」の期間 …… 5

Ⅱ　政策目標とその検証 …… 6

（1）「加賀市人口ビジョン」による長期目標 …… 6

（2）加賀市の経済構造 …… 6

（3）基本目標 …… 7

（4）「重要業績評価指標（KPI）」の設定とPDCAサイクルによる検証 …… 8

Ⅲ　具体的な施策と「重要業績評価指標（KPI）」 …… 11

基本目標1　加賀市に仕事をつくり、安定した雇用を創出する …… 11

（1）「産業振興行動計画」の推進　～スマートウェルネスKAGAの実現～ …… 12

（2）「観光戦略プラン」の推進 …… 15

（3）就職・就労に結びつく雇用対策の推進 …… 18

基本目標2　加賀市への新しい人の流れをつくる …… 19

（1）地元企業や大学等と連携したU・Iターン対策の推進 …… 20

（2）移住・定住・交流の促進 …… 22

基本目標3　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる …… 24

（1）結婚観の醸成と出会いの機会の創出 …… 25

（2）子どもを産み育てる環境のさらなる充実 …… 26

（3）魅力的で特色ある地域教育の推進 …… 28

基本目標4　時代に見合った地域をつくり、安心な暮らしを支える …… 31

（1）人口減少・高齢化に対応した定住環境の整備 …… 32

（2）生活・地域密着型サービスの充実 …… 34

（3）質の高い医療・福祉環境の確保 …… 36

Ⅰ 基本的な考え方

（１）「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」の位置づけ

「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略（以下、「本市総合戦略」という。）」は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、石川県の「いしかわ創生人口ビジョン」及び「いしかわ創生総合戦略」を勘案しつつ、平成２７年１０月に策定された「加賀市人口ビジョン（以下、「本市人口ビジョン」という。）」を踏まえ、本市がとるべき人口減少対策の基本目標及び基本的方向を示し、これを実現するために重点的に取り組むべき具体的施策を示すものである。

（２）加賀市総合計画及び他計画等との関係

本市は、まちづくりの指針と目標を示す計画として「第一次加賀市総合計画（計画期間：平成１９（２００７）年度～２８（２０１６）年度）（以下、「第一次総合計画」という。）」を策定するとともに、具体的な実施計画については３年ごとに見直しを行い、現在は、後期実施計画「加賀市地域共創プラン」を策定し、これに基づき市政運営にあたっている。

また、本市では「本市総合戦略」の策定に先立って人口減少対策を重視した施策を展開しており、すでに「人口減少対策アクションプラン」「観光戦略プラン」「産業振興行動計画」「子ども・子育て支援事業計画」及び「高齢者お達者プラン（第６期）」の５つの計画が実行段階にある。

このように、市民や議会等の意見を反映して策定された「第一次総合計画」や、それに沿って策定された計画等がすでに存在することから、これら計画から人口減少対策に資する施策や事業を抽出するとともに、国及び県の施策動向等を踏まえ、「本市総合戦略」を策定することとした。

さらに、「次期総合計画」の策定時には、「本市総合戦略」の取り組み状況や成果を踏まえつつ、本市の地方創生及び人口減少対策の重要戦略のひとつとして位置づけることとする。併せて、市内情勢や国及び県の動向等を踏まえながら必要に応じて「本市総合戦略」の見直しを行い、運用していくものとする。

（３）「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」の期間

「本市総合戦略」の計画期間は、平成２７（２０１５）年度～平成３１（２０１９）年度の５年間とする。

図表１：「第一次加賀市総合計画」及び他計画等と「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」の関係

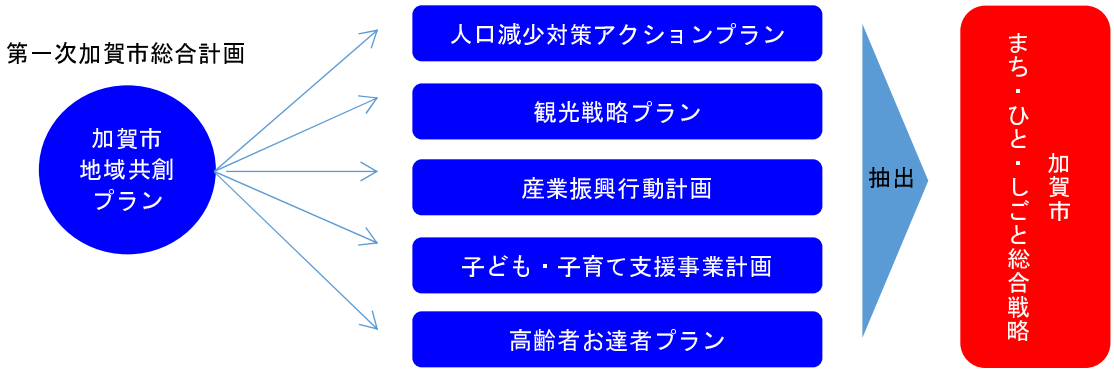

Ⅱ 政策目標とその検証

（１）「加賀市人口ビジョン」による目標

我が国の人口が、今後加速度的に大きく減少することが見込まれる中、「本市人口ビジョン」においては、平成５２（２０４０）年の将来人口展望を示したところである。そこで、「本市総合戦略」の長期目標として、５年後の平成３２（２０２０）年には６７，６０８人を維持（「社人研」の推計：６５，０９３人）、さらに「平成５２（２０４０）年に人口６０，０００人以上」を設定する。

（２）加賀市の経済構造

本市の基幹産業を統計的に導くうえで目安となる※特化係数について、従業員数及び付加価値額が１より大きい産業は「製造業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「漁業」、「複合サービス事業」、「医療・福祉」、「生活関連サービス業、娯楽業」である。

産業別の就業者数に着目すると、「製造業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」の順に就業者が多く、これらの産業が本市の雇用を支えている。

また、付加価値額では、「製造業」、「医療・福祉」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」の順となり、これらの産業が本市の経済を支えている。

これらを勘案すると、「製造業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」が本市の基幹産業３本柱と言える。

これらの産業について、人口減少及び高齢化の進行を踏まえつつ、市民生活の基礎となり、また、地域活力の源となる「稼ぐ力」を発揮することを目的に、本市の強みを生かしながら産業振興を図っていくことが不可欠である。

図表２：付加価値・従業員数ともに特化係数が１以上の産業分布

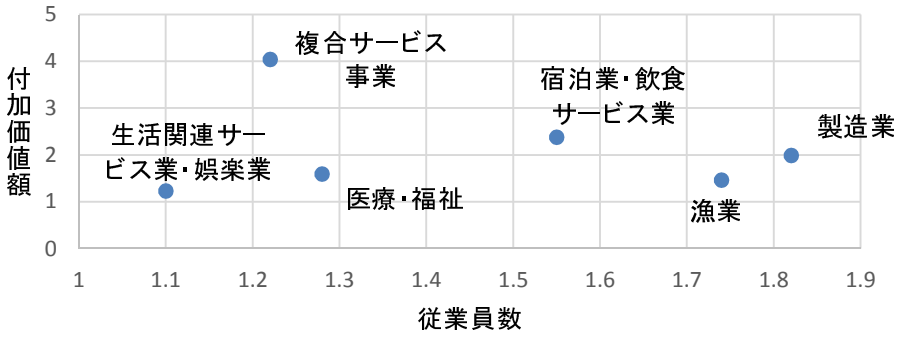

※特化係数　産業構造が全国と比較して、どの程度特化しているかをみる指標。自地域の構成比率を全国の構成比で除して算出する。特化係数が１を超えていれば全国に比べ、その産業は特化している（特徴がある）といえる。

（３）基本目標

「本市人口ビジョン」で示したとおり、本市の人口は将来的に減少していくことが見込まれるが、その主たる要因として、

①現状において、若者等が進学・就職等を契機に東京をはじめとする三大都市圏などへ転出する傾向が強いこと（社会減少対策の必要性)。

②２０代で結婚したいという願いが必ずしもかなえられず、未婚率も高い傾向にあること（自然減少対策の必要性)。などが挙げられる。

そこで、「本市総合戦略」は（１）に掲げる長期目標を達成するべく、（２）に挙げる本市経済構造の特徴及び「本市人口ビジョン」における分析を踏まえ、以下の４つの「基本目標」を設定し、人口減少対策の取組を体系的かつ戦略的に推進することとする。

以下に掲げる基本目標のうち、基本目標１及び２は主として社会減少対策の側面をもつものであり、基本目標３及び４は主として自然減少対策の側面をもつものである。

基本目標１：加賀市に仕事をつくり、安定した雇用を創出する

基本目標２：加賀市への新しい人の流れをつくる

基本目標３：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標４：時代に見合った地域をつくり、安心な暮らしを支える

なお、国の基本目標との関係は次頁の図表３の通りに整理される。

（４）「重要業績評価指標（ＫＰＩ）」の設定とＰＤＣＡサイクルによる検証

「本市総合戦略」は、市民や地域、企業、各種団体、行政など、市全体で共有し、協働して推進する「公共計画」である。その趣旨を的確に捉えるとともに着実な推進が図られるよう、５年間の基本目標に係る数値目標を設定するとともに、それぞれの具体的施策については「重要業績評価指標（ＫＰＩ）」を設定し、検証・改善を図る仕組みとしてＰＤＣＡサイクルを運用する。

その数値目標及びＫＰＩについては、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定するアウトカム指標を原則とし、市全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みを実現する。

また、数値目標及びＫＰＩの達成状況については、新たに設置する「(仮称) 加賀市まち・ひと・しごと創生会議」において、毎年度定期的に具体的施策の進捗状況を把握し、「本市人口ビジョン」による長期目標の達成に向けた検証を行い、必要に応じて施策及び事業の追加、見直し等を行い、「本市総合戦略」の見直しを行っていく。さらに、「次期総合計画」の策定時の重要な指標として活用することとする。

図表３：国のまち・ひと・しごと創生総合戦略と加賀市まち・ひと・しごと総合戦略の関係

国	加賀市
１．地方における安定した雇用を創出する	１．加賀市に仕事をつくり、安定した雇用を創出する （１）「産業振興行動計画」の推進　～スマートウェルネスＫＡＧＡの実現～ ①ロボット研究の推進 ②異業種交流・マッチング事業の実施 ③新規創業支援 ④企業誘致の推進 ⑤企業への新規事業創出支援 ⑥経営基盤強化支援 ⑦伝統工芸担い手確保対策 （２）「観光戦略プラン」の推進 ①首都圏戦略の強化 ②海外集客（インバウンド観光）の推進 ③市内回遊性の向上対策 ④新たなご当地商品の開発 ⑤観光地・施設のブランド力強化対策 ⑥ＭＩＣＥ・目的ツアー誘客対策 ⑦新規ツアー商品の開発支援

	（３） 就職・就労に結びつく雇用対策の推進 ①観光・地場産業などに女性が活躍できる環境づくり ②若者への職業能力育成支援 ③障がいのある人の一般就労の拡大
２．地方への新しいひとの流れをつくる	２．加賀市への新しい人の流れをつくる （１） 地元企業や大学等と連携したＵ・Ｉターン対策の推進 ①ふるさとインターンシップの実施 ②Ｕ・Ｉターン希望者と地元企業とのマッチング支援 ③地元企業と連携したキャリア教育の推進 ④地元就職インセンティブを付与した奨学金の貸与 （２） 移住・定住・交流の促進 ①空き家バンクの整備 ②移住者の住宅取得支援 ③移住体験ツアーの実施 ④移住・交流情報の提供体制の整備 ⑤地域おこし協力隊の受け入れの推進
３．若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	３．若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる （１） 結婚観の醸成と出会いの機会の創出 ①市内事業所と連携した「次代の親世代」対象セミナーの実施 ②赤ちゃんとの出会い・ふれあい機会の創出 ③婚活関連イベントの支援 （２） 子どもを産み育てる環境のさらなる充実 ①妊娠中からの相談支援の充実 ②多子世帯をはじめとした子育て世代の経済的負担の軽減対策の実施 ③働く世代の子育てサポートの拡充 ④子育て世代の交流の場とネットワーク構築の支援 ⑤発達に遅れや心配のある子どもへの支援体制の構築 ⑥三世代同居・近居による子育てしやすい環境の整備 （３） 魅力的で特色ある地域教育の推進 ①地域の資源に触れる体験教育の推進 ②ロボット教育の推進 ③学力向上対策の強化 ④ふるさと学習の推進 ⑤不登校・いじめ対策の強化

４．時代に合った地域を つくり、安心なくらしを 守るとともに、 地域と地域を連携する	４．時代に見合った地域をつくり、安心な暮らしを支える （１） 人口減少・高齢化に対応した定住環境の整備 ①地域公共交通対策の推進 ②「公共施設マネジメント」の推進 ③地域防災力の向上 ④「地域見守り支えあいネットワーク」の充実と促進 （２） 生活・地域密着型サービスの充実 ①まちなか賑わいづくりの推進 ②買い物支援・生活支援活動の推進 ③まちづくり活動の支援 ④空き家・空き店舗を活用した居場所空間の整備 （３） 質の高い医療・福祉環境の確保 ①加賀市医療センターを核とした医療提供体制の構築 ②介護・認知症予防の推進 ③生きがいづくり支援と環境整備 ④「地域包括ケア体制」の構築

Ⅲ 具体的な施策と「重要業績評価指標（ＫＰＩ）」

基本目標１

加賀市に仕事をつくり、安定した雇用を創出する

人口減少による負のスパイラルから脱するためには、地域経済の好循環を確立し、若者が地域で仕事に就き働き続けることができるよう安定した雇用を創出するとともに、地域産業を担う人材の育成を図ることが極めて重要である。

本市のものづくりの力や恵まれた観光資源、優れた歴史・文化資産という強みを活かしながら、基幹産業である「製造業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」の付加価値額及び労働生産性の向上を図るとともに、中長期的な視野から新たな基幹産業づくりを目指してロボット産業など新産業の創出・育成に取り組んでいく。

【「産業振興行動計画」の推進　～スマートウェルネスＫＡＧＡの実現～】

平成２７（２０１５）年１０月に「産業振興行動計画」を策定し、魅力ある企業が集積し、人々がいきいきとするまち「スマートウェルネスＫＡＧＡ」を目指し、「ロボット研究の推進」や「健康・医療・福祉・介護分野の産業群の創造・戦略的企業誘致」を最重点施策として位置付けたところである。

【「観光戦略プラン」の推進】

本市では、平成２６（２０１４）年８月に「観光戦略プラン」を策定し、平成２９（２０１７）年の観光入込客数２１４万人（平成２６（２０１４）年（見込）比　３６万人増）を目標値として設定するとともに、それを実現するための「受け入れ態勢の整備」「情報発信・誘客の強化」「海外集客（インバウンド観光）の推進」「実態把握と改善」の４つの戦略を打ち出している。

これらの取り組みを着実に実行し、基本目標の達成を目指していく。

数値目標	基準値	目標値（H31）
新規雇用創出数	―	2,000人（累計）

【具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

（１）「産業振興行動計画」の推進　～スマートウェルネスＫＡＧＡの実現～

○基本的な方向

「スマートウェルネスＫＡＧＡ」の実現を目指し、誘致に成功した「ロボレーブ国際大会」を活用しながらロボット関連人材の育成に取り組むとともに、ロボット関連の学科を有する金沢工業大学や「知能ロボティクスセンター」を有する北陸先端科学技術大学院大学など、本市が包括提携を結ぶ大学等との連携も図りながら、関連企業の誘致も含め、成長分野の新産業の創出に取り組んでいく。

また、２０代～３０代の最大の雇用吸収源となっている製造業を重点的に振興し、さらなる付加価値を向上していくことで、企業の競争力向上を図り、雇用をさらに確保していく。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31 年度）
誘致企業における新規常用雇用者数	０人	２５０人（累計）
製造品出荷額	１，５３２億円(H25)	１，８５０億円
新商品開発助成件数	６件(H27)	３０件(累計)

①ロボット研究の推進

アメリカで生まれたロボット教育プログラムである、小学校３年生～高校生までを対象とした「ロボレーブ国際大会」の誘致に成功し、毎年、本市で大会が開催される見通しである。本大会に参加する子どもを増やしつつ、包括提携大学等の連携も視野に入れながら、科学技術に興味を持つ将来的な担い手の層を厚くし、ロボット産業の拠点化を目指していく。

主な事業	担当課
・「ロボレーブ国際大会」の開催	商工振興課
・「加賀ロボット研究会」の活動強化	商工振興課
・産学連携技術開発事業	商工振興課

②異業種交流・マッチング事業の実施

新たな事業を生み出す流れをつくるためには、市内の組織の連携にとどまっていては限界があることから、他都市も含めた企業間等の広域交流・連携を促進していく。

主な事業	担当課
・企業間広域交流・連携促進事業（ビジネスマッチング等事業）	商工振興課

③新規創業支援

本市は、平成２６（２０１４）年１０月に産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定を受けたところである。加賀市、加賀商工会議所、山中商工会、市内民間金融機関及び日本政策金融公庫が連携して新たに「加賀市創業応援ネットワーク」を形成し、創業支援の取り組みを強化することで、地域密着型企業の創出を図っていく。

主な事業	担当課
・創業支援事業（「創業支援事業計画」：創業応援ネットワーク構築事業、ワンストップ相談窓口事業）	商工振興課
・創業等支援融資利子補給事業	商工振興課

④企業誘致の推進

新たな産業群を創造するため、「産業振興行動計画」に掲げる「健康・医療・福祉・介護分野」をはじめとした成長産業分野の企業誘致に積極的に取り組んでいく。

また、企業誘致業務に精通した人材の活用や投資意欲のある企業の情報収集を行うなど、効果的な誘致活動を実施していく。

主な事業	担当課
・成長産業分野の企業誘致	企業誘致室
・企業誘致業務に精通した人材の活用	企業誘致室

⑤企業への新規事業創出支援

新商品開発、新技術開発等を行う市内ニッチトップ企業や中小企業者等に対して必要な助成を行い、地元製造業の付加価値向上へ向けた取り組みを支援する。

主な事業	担当課
・新商品開発助成事業	商工振興課
・産学連携技術開発事業（再掲）	商工振興課

⑥経営基盤強化支援

若者の雇用吸収源になっている製造業の経営基盤強化を促進するため、設備投資等の支援に取り組んでいく。

主な事業	担当課
・中小企業設備投資促進事業	商工振興課
・加賀市中小企業振興資金融資制度	商工振興課

⑦伝統工芸担い手確保対策

本市には石川県立山中漆器産業技術センターが立地し、全国から研修生が集まるが、市内の産業の担い手の確保につながっているとは言えない状況にある。このため、山中漆器、九谷焼といった伝統工芸の担い手確保対策を強化するとともに、本市への定住・結婚にもつなげていく。

主な事業	担当課
・山中伝統漆器後継者育成事業	商工振興課
・九谷焼技能後継者奨励事業	商工振興課
・伝統工芸等担い手販路開拓支援助成事業	商工振興課
・伝統工芸展開催助成事業	商工振興課

（２）「観光戦略プラン」の推進

○基本的な方向

製造業とともに２０～３０代の雇用の吸収源となっており、特化係数も高い（男性２．１　女性１．８）観光業を重点的に振興し、雇用をさらに確保する。三温泉地（山代、片山津、山中圏域）の在住者で観光業に就業する者が多いことから、観光業を振興することで、これらの３圏域の人口を増やすことを目指していく。

また、観光客の滞在時間が短く観光消費に結びついていないことが課題となっていることから、市内の回遊性を高める諸施策を強化し、付加価値を向上させることで、雇用の確保につなげていく。

一方で、確実に拡大が見込まれる海外需要（インバウンド市場）に対して、誘客促進を図っていく。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31 年度）
観光入込客数	１９８万人	２２０万人
観光消費額	４２８億円	４７３億円
実宿泊者数	１７９万人	１９７万人

①首都圏戦略の強化

本市では平成２７（２０１５）年３月の北陸新幹線金沢開業を機に、「加賀ていねい」をコンセプトとした「観光戦略プラン」のもと、首都圏における戦略的な観光プロモーション事業を推進しており、これをさらに強化していく。

主な事業	担当課
・加賀温泉郷情報発信事業	観光交流課
・首都圏プロモーション事業	観光交流課
・三温泉の魅力創出と情報発信強化事業	観光交流課
・「加賀温泉郷マラソン」の開催	スポーツ課 マラソン開催推進室
・各種イベント開催による誘客促進事業	観光交流課

②海外集客（インバウンド観光）の推進

アジア諸国からの観光客が増加傾向にあり、この流れを推し進めていくため、平成２６（２０１４）年７月にそれぞれ締結した台湾の台南市との「友好都市協定」、高雄市との「観光交流都市協定」による国際交流のさらなる推進、シンガポールの国際イベント（チンゲイパレード等）への参加など、海外へのＰＲ活動にも取り組んでいく。

さらに、外国人にとって魅力ある観光資源の掘り起しを進めながら、地域のブランディング化を図り、外国人観光客にも満足してもらえるよう受け入れ態勢の整備を進めるとともに、海外の人たちにも広く伝わる情報発信施策を展開していく。

主な事業	担当課
・海外都市との友好･交流関係の構築	観光交流課
・海外に向けた温泉宿泊集積地としてのブランディング化	観光交流課
・海外誘客につながる情報発信の強化	観光交流課
・外国人の受け入れ環境整備の推進	観光交流課

③市内回遊性の向上対策

観光客の多くは一地域の宿泊のみで市内の滞在時間が短いことから、いかに市内の回遊性を高めて観光消費額を高められるかが課題となっている。このため、三つの温泉地や歴史文化等の地域資源が集積する強みを活かし、「温（ぬく）モビ」レンタルサービスなどの利用により、様々なコンテンツを結ぶツアーの充実や交通アクセスの改善に取り組んでいく。

主な事業	担当課
・加賀温泉郷　湯めぐり・まち巡り促進事業	観光交流課
・「１泊２日３湯４食」による域内回遊性向上事業	観光交流課
・地域バスの魅力創出による域内回遊性向上事業	観光交流課 地域交通対策室
・タクシー、レンタカーの利用促進による域内回遊性向上事業	観光交流課
・公衆無線ＬＡＮ（Ｗｉ－Ｆｉ）整備事業	企画課

④新たなご当地商品の開発

周遊性を高めるためにも、目玉となるようなコンテンツが必要である。本市の地元でとれる豊富な食材も活かしながら、新たなご当地商品を開発し、観光消費額の増加につなげていく。

主な事業	担当課
・「新ご当地グルメ」の企画開発販売事業	観光交流課
・「新ご当地スイーツ」の企画開発販売事業	観光交流課
・食のブランド化事業	商工振興課
・地産地消・６次産業化推進事業	農林水産課

⑤観光地・施設のブランド力強化対策

温泉地としての知名度･認知度を上げるため、「観光戦略プラン」で設定した「加賀ていねい」のコンセプトを市民が共有しながらこれを踏襲したサービス・商品が生まれる流れをつくり、本市を「ていねいな街」として市外に情報発信していく。

主な事業	担当課
・「加賀ていねい」ブランディング化事業	観光交流課
・「市内三温泉地」ブランディング化事業	観光交流課
・「坂網猟」保存事業	環境安全課

⑥ＭＩＣＥ・目的ツアー誘客対策

会議、研修、セミナー、大会、学会、国際会議、展示会、企業の報奨･招待等に伴う団体旅行や教育旅行（修学旅行･合宿）などに対して助成制度を設け、誘客促進を図っていく。

主な事業	担当課
・ＭＩＣＥ等の誘致促進に向けた助成事業	観光交流課
・教育旅行誘致促進に向けた助成拡充事業	観光交流課

⑦新規ツアー商品の開発支援

広域連携による魅力ある観光コースや次世代の若者による企画イベントなど、多様な新規ツアー商品の開発・実施を支援することで、誘客数を増やしていく。

主な事業	担当課
・魅力ある観光コースづくりに向けた広域連携事業	観光交流課
・「越前・加賀宗教文化街道」広域観光推進事業	観光交流課
・次世代の若者による企画イベントの実施	観光交流課
・旅行業者とのタイアップによる新規ツアー商品化事業	観光交流課

（３）就職・就労に結びつく雇用対策の推進

○基本的な方向

市内７圏域の全てにおいて女性の流出が多く、大学後に就職する時期にあたる２３歳での転出超過が最も大きいことから（△８．３％）、特に女性が働きやすい環境を整備していく。

また、若年者（１５～２９歳）の完全失業率が１０．２２％と高いことから、若者の失業予防対策に力を入れていく。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31 年度）
産業人材育成支援事業出席者数	５７１人（H26）	５６０人
女性就労率	５１．８％(H22 国調)	５３％(H32 国調)
若年者完全失業率	１６．９％(H22 国調)	１０％(H32 国調)

① 観光・地場産業などに女性が活躍できる環境づくり

女性の転出を抑制するため、女性が働きやすく、活躍できる環境づくりに力を入れていく。

また、三温泉地での女性流出が大きいことから、観光業についても取り組んでいく。

主な事業	担当課
・産業人材育成事業	商工振興課

②若者への職業能力育成支援

失業を予防するために、若者を対象に人材育成に取り組んでいく。

主な事業	担当課
・産業人材育成支援事業（再掲）	商工振興課
・高校生人材育成事業	商工振興課

③障がいのある人の一般就労の拡大

障がいのある人が安心して就労できるよう、企業等への働きかけや就労支援ネットワークの強化を推進していく。

主な事業	担当課
・企業等への働きかけ	ふれあい福祉課
・就労支援ネットワークの強化	ふれあい福祉課

基本目標２

加賀市への新しい人の流れをつくる

極端な人口減少は、地域の担い手が失われ、経済規模を縮小させることにほかならない。

人口減少を穏やかなものにしつつ地域の活力を維持していくためには、本市への「新しいひとの流れ」を生み出すことが不可欠である。

本市においては、社会増減の均衡を図ることが人口減少の抑制に効果的であることから、「市内に人材をとどめる。」ことを念頭に置きつつ、進学を機に地元を離れる若者が本市に戻ってくる流れをつくり出すことにより、中期的な観点での均衡策に取り組んでいく。

【転入促進に向けた取り組みの強化】

「市外から人材を呼び込む。」ため、住宅取得助成や空き家バンクの活用に取り組むなど、移住環境を整備することにより大都市圏等からの移住・定住の促進に取り組んでいく。

数値目標	基準値	目標値（H31）
純移動数（19～39歳）	転出超過555人 （H26）	転出超過760人（累計）

【具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

（１）地元企業や大学等と連携したＵ・Ｉターン対策の推進

○基本的な方向

「※市民意識調査（以下「市民意識調査」という。）」の結果、Ｕターン者の転出理由は圧倒的に「進学」であった。こうしたことから、地元企業や包括提携を結ぶ大学等と連携し、インターンシップなどの制度を充実させていくことで、進学後に市内の企業に就職するような流れをさらに強めていく。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31 年度）
Ｕターン者数	４５４人(H26)	２，７００人（累計）
若年者Ｕ・Ｉターン雇用支援者数	４人(H26)	２４人（累計）

①ふるさとインターンシップの実施

地元企業や包括提携を結ぶ大学等と連携し、インターンシップの制度を充実させ、卒業後に市内の企業に就職するような流れをさらに強めていく。

主な事業	担当課
・大学生インターンシップ制度	商工振興課
・北陸先端科学技術大学院大学Ｕターン入学支援事業	企画課

②Ｕ・Ｉターン希望者と地元企業とのマッチング支援

Ｕ・Ｉターン希望者が働きたい仕事に就き、市内に定住してもらえるよう、地元企業とのマッチングを支援する。

また、現在も市内から、金沢や福井への通勤者が一定数存在することから、通勤圏内でマッチングできる企業の範囲を広めていく。

主な事業	担当課
・Ｕターン・Ｉターン者の雇用促進	商工振興課

※市民意識調査　本年６月に市民（生産年齢人口（１５歳～６４歳）を対象）1,000 人を無作為に抽出し、生活実態等についてアンケート調査したもの。

③地元企業と連携したキャリア教育の推進

地元の企業を知ってもらい、愛着をもってもらうためにも、学校教育の段階から地元企業と連携したキャリア教育や創業意欲の醸成に努めていく。

また、働くモチベーションの向上につなげていくことで、失業率の改善に取り組んでいく。

主な事業	担当課
・高校生人材育成事業（高校生インターンシップ）	商工振興課

④地元就職インセンティブを付与した奨学金の貸与

進学で転出したとしても卒業後は市内に戻って地元で就職する意思のある学生のための奨学金を充実させていく。

主な事業	担当課
・返済不要の奨学金制度の拡充	学校指導課

（２）移住・定住・交流の促進

〇基本的な方向

平成２７（２０１５）年９月に発行された週刊誌の特集において、本市は「移住しやすさ★★★（三ツ星）の２３自治体」に入るなど、仕事や学校、高齢者施設や病院、家賃などのデータから、「移住しやすい街」に位置付けられている。これらの諸条件を活かし、移住や定住がしやすい環境を一層整備していくとともに、観光地としての強みを活かしながら移住体験ツアーにも力を入れ、移住・定住へつながる流れをより強固なものにしていく。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31 年度）
転入者数（Ｕターン者を除く）	９００人(H26)	６，０００人（累計）
移住住宅取得支援件数	２０件	１００件（累計）
移住イベント相談件数	２０件	５０件

①空き家バンクの整備

Ｕ・Ｉターン者や市内の新婚世代の人々などが住宅を購入しやすいよう、宅地建物取引業者等と連携しながら、空き家バンクの登録物件数をさらに増やしていく。

また、希望の物件を見つけやすいような情報発信にも取り組んでいく。

主な事業	担当課
・加賀市空き家バンク制度	建築課

②移住者の住宅取得支援

転入者世帯が住宅の新築又は購入をした場合に助成を行うなど、市内の住宅に移り住みやすいよう、支援を強化していく。

主な事業	担当課
・移住住宅取得助成事業	建築課

③移住体験ツアーの実施

本市の魅力を実感してもらえるような、お試し滞在を企画し、移住定住の促進を図っていく。

主な事業	担当課
・加賀市周遊ツアー開催事業	建築課 人口減少対策室

④移住・交流情報の提供体制の整備

定住促進のための情報発信を強化するため、都市部で開催される移住・交流フェア等に出展するなど、本市の魅力をアピールしていく。

主な事業	担当課
・移住・交流フェア出展事業	人口減少対策室

⑤地域おこし協力隊の受け入れの推進

本市の地域おこしに貢献する意欲のある人材を都市部から引き寄せ、定住に結び付けるため、地域おこし協力隊の受け入れを推進する。

主な事業	担当課
・受入地域・団体等とのマッチング	人口減少対策室

基本目標３

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市では、すべての子どもが健やかに成長し、すべての人が安全で安心して子どもを産み育てることができるよう、子ども・子育て支援を最重要課題として位置づけ、取り組みを進めているが、残念ながら今後も少子化傾向は続くことが見込まれる。

一方、「２０代に結婚したい若者は６５％」、「２人以上の子どもが欲しい若者は５８％」（いずれも※１６～１８歳意識調査（以下「若者意識調査」という。）より）というアンケート結果もあり、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう環境を整えるとともに、近隣市に比べて比較的高い未婚率の低減に向け、結婚観の醸成や出会いの機会創出に取り組んでいく。

【少子化対策の強化】

本市では、人口減少対策として、既に保育料の軽減やこども医療費助成の拡充と現物給付化、出産準備手当の給付などの「少子化対策」に取り組んでいるが、子どもを産み、安心して育てられる環境を更に充実させるため、多子世帯をはじめとした子育て世代への支援などを一層充実させていく。

数値目標	基準値	目標値（H31）
合計特殊出生率	1.51	1.6

※１６～１８歳意識調査　本年６月に市内に住む高校生（1997.4.2生まれ～2000.4.1生まれを対象）300 人を無作為に抽出し、将来の希望等についてアンケート調査したもの。

【具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

（１）結婚観の醸成と出会いの機会の創出

○基本的な方向

若者意識調査の結果、結婚観が形成されていない若者が一定数存在することから、若者の婚活等を支援し、出会いの機会を創出していく。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31 年度）
結婚届件数	２５２件（H26）	２８０件

①市内事業所と連携した「次代の親世代」対象セミナーの実施

市内事業所と連携し、就職した結婚前の世代がより結婚を意識するよう、セミナーを開催していく。

主な事業	担当課
・市内事業所と連携した「次代の親世代」対象セミナーの実施	人口減少対策室

②赤ちゃんとの出会い・ふれあい機会の創出

赤ちゃんと触れ合うことにより、子育ての喜びや命の尊さや家族の絆の大切さを感じ取る機会をつくっていく。

主な事業	担当課
・赤ちゃん出会い・ふれあい・交流事業	学校指導課

③婚活関連イベントの支援

結婚希望のある人たちを対象とした、男女の出会いの場を創出し、結婚につなげていく婚活関連のイベント支援に力を入れていく。

主な事業	担当課
・婚活イベントを行う団体に対する支援	人口減少対策室
・婚活力セミナー開催事業	人口減少対策室

（２）子どもを産み育てる環境のさらなる充実

○基本的な方向

安心して子どもを産める環境を整備するとともに、市民意識調査で生活に不満な理由として、３０代で「子育てや教育環境」の割合が比較的大きかったため、子育て支援策を強化していく。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31 年度）
女性就労率（再掲）	５１．８％(H22 国調)	５３％(H32 国調)
多子世帯数	３，２５０世帯	３，２５０世帯

①妊娠中からの相談支援の充実

妊娠中の女性が安心して出産できるよう、柔軟に相談に応じられるような体制を構築していく。

主な事業	担当課
・出産準備手当給付事業	健康課
・妊産婦新生児等訪問指導事業	健康課
・妊産婦健診事業	健康課
・妊娠期パパママ教室の開催	健康課

②多子世帯をはじめとした子育て世代の経済的負担の軽減対策の実施

若者意識調査の結果、子どもを３人以上持ちたい若者が一定数存在することから、それらの希望をかなえるための支援策を充実させていく。

出生率向上の観点からも、重点的に取り組んでいくこととし、早急に大胆な支援策を検討して実施していく。

主な事業	担当課
・保育料の軽減	子育て支援課
・こども医療費助成事業	子育て支援課
・出産準備手当給付事業（再掲）	健康課
・不妊不育治療費助成事業	子育て支援課

③働く世代の子育てサポートの拡充

働く子育て世代を支援するため、学童クラブをはじめとした子育てサポートを拡充していく。

主な事業	担当課
・学童クラブ運営委託事業	子育て支援課
・ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課

④子育て世代の交流の場とネットワーク構築の支援

人口減少が進めば、住宅が離れて点在することにより、さらにご近所同士での交流がしにくくなる可能性がある。

こうしたことから、子育て世代が交流し、子育ての悩み等を相談し合えるような場やネットワークを構築していく。

主な事業	担当課
・地域子育て支援拠点事業の拡充	子育て支援課

⑤発達に遅れや心配のある子どもへの支援体制の構築

成長や発達に支援が必要な子どもをもつ親が安心して子育てができるよう、こども育成相談センターなどの施設サービスを拡充していく。

主な事業	担当課
・こども育成相談センター事業	子育て支援課

⑥三世代同居・近居による子育てしやすい環境の整備

子育て層が親の協力を得て安心して子育てできる環境を整えるため、三世代同居・近居の実現を支援していく。

主な事業	担当課
・三世代ファミリー同居・近居促進事業	子育て支援課

（３）魅力的で特色ある地域教育の推進

〇基本的な方向

本市は、山や海、潟などの豊かな自然環境が揃っている強みを生かし、それらを活用した魅力的で特色ある教育を展開していくことで若者の流出防止を図っていく。

さらに、小中学生を対象としたロボット国際教育プロジェクトである「ロボレーブ国際大会」の誘致を機に、小中学生向けのロボット教育を導入し、魅力的で特色のある教育の一つの柱とすることを目指していく。

また、子どもたちにしっかりとした学力を身につけさせるため、教職員の指導力の向上や、電子黒板やデジタル教科書を活用した授業づくりの研究などに取り組んだことで、平成２７（２０１５）年度に小学校６年生と中学生３年生を対象に実施した全国学力・学習状況調査では、すべての科目で全国平均を上回っている。

今後は、土曜学習・授業の導入や学校と学習塾との連携の検討、最新情報機器（タブレット等）を活用した指導法の研究などを進め、更なる学力の向上に取り組んでいく。

また、全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、本市の小中学生はテレビやＤＶＤの視聴時間やゲームをする時間が長いという結果が得られたことから、学習時間や読書時間の確保、健全な発育のための睡眠時間の確保に向けた取り組みも進めていく。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31 年度）
全国学力・学習状況調査平均正答率	小学校（H26） 県平均並み 中学校（H26） 県平均をわずかに下回る	小学校 県平均を３％以上上回る 中学校 県平均を上回る
全国学力･学習状況調査質問紙回答率 （平日にテレビやＤＶＤを２時間以上視聴する。）	小学校　６４．９％ 中学校　５５．８％	小学校　３０％以下 中学校　３０％以下
全国学力･学習状況調査質問紙回答率 （平日にゲームを２時間以上する。）	小学校　３１．４％ 中学校　３４．１％	小学校　２０％以下 中学校　２０％以下

①地域の資源に触れる体験教育の推進

本市には、山・海・潟など、様々な自然環境を有していることが強みであり、それらを活用した魅力的な体験教育を展開することで、子育て環境における他市との差別化を図っていく。

主な事業	担当課
・野外活動等の自然体験活動推進事業	学校指導課 生涯学習課 子育て支援課
・伝統文化ワークショップ等の開催	学校指導課
・体験型環境学習推進事業	学校指導課 生涯学習課

②ロボット教育の推進

小中学生を対象としたロボット国際教育プロジェクトである「ロボレーブ国際大会」が毎年本市で開催される強みを活かし、ロボットを製作し、実際に動かしてみることで、課題発見・解決能力や創造性を涵養するような教育を充実させ、本市特有の教育としてプロデュースしていく。

主な事業	担当課
・小中学生におけるロボットプログラミング教育の推進	学校指導課

③学力向上対策の強化

子育て層に選ばれる教育を推進していくためにも、学力向上対策の強化は必要不可欠である。本市では既にそうした対策に着手しており、学力テストや中学生の学力などで一定の成果が上がりつつある。新たな政策にも取り組み、これらの流れをさらに推し進めていく。

主な事業	担当課
・学力向上研究校指定事業	学校指導課
・国語力・英語力向上事業	学校指導課
・サイエンス・テクノロジー教育推進事業	学校指導課
・教師力を高める研修会開催事業	学校指導課

④ふるさと学習の推進

子どもたちが地域に愛着を持っていれば、将来大人になった時に市内に定住する、あるいは市内から一度転出したとしても将来的に戻って来る可能性が高まると考えられる。地域のすばらしさや地域で頑張っている人たちに触れさせることで、子どもたちにふるさとに対する理解を深めてもらう。

主な事業	担当課
・ふるさと学習の充実	学校指導課 生涯学習課
・放課後子ども教室の開設	生涯学習課
・地域ヤングボランティア育成事業	生涯学習課

⑤不登校・いじめ対策の強化

学校における生徒指導やスクールソーシャルワーカー活動のみならず、家庭教育の充実を支援していくことで、不登校やいじめ対策の強化につなげていく。

主な事業	担当課
・生徒指導の充実	学校指導課
・スクールソーシャルワーカー活動事業	学校指導課
・家庭教育支援事業	生涯学習課

基本目標４
時代に見合った地域をつくり、安心な暮らしを支える

人口減少・高齢化社会を見据え、地域それぞれの生活圏域の特性を踏まえながら、都市機能の集積する地域においては交流拠点性を高めるとともに、周辺地域については多様な地域資源や特色を活かしながら生活機能を維持することにより、本市全体として安心して生活できる地域づくりを進めていく。

また、地域での健康づくりと介護予防を推進するとともに、本市の充実した介護施設環境や基幹産業でもある医療・介護資源を活かしながら、誰もが生きがいをもって、安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組んでいく。

さらに、高齢者が住み慣れたまちで安心した生活を送れるよう、地域で様々な支援・サービスが一体的に提供できるようにするための地域包括ケア体制の構築に取り組んでいる。

地域の防災力を高めるため、地域・学校・家庭が連携した新たな事業に取り組んでおり、こうした取り組みをさらに推進していく。

【「公共施設マネジメントの基本方針」の策定】

本市では、平成２７（２０１５）年１月に「第一次総合計画」・後期実施計画として「加賀市地域共創プラン」を策定し、「将来を見据えた備え」を大きな柱の１つとして位置付け、その中で、人口減少を見越した公共施設の適正配置を進めるため、「公共施設マネジメント」の考え方の導入していく。

数値目標	基準値	目標値（H31）
若者（20～30 代）の定着率	男性92.5 ％ 女性91.2 ％	男性96.7 ％ 女性96.3 ％

【具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

（１）人口減少・高齢化に対応した定住環境の整備

○基本的な方向

「本市人口ビジョン」における人口展望が実現したとしても、一定の人口減少・高齢化は避けられないと考える。

人口減少・高齢化ともに他の圏域より進む山中圏域など、安心して暮らせる基盤整備に取り組む必要がある。特に、「市民意識調査」の結果からみてもあらゆる年代で不満の多い交通環境の整備や、人口減少に対応した公共施設の配置を推進していく。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31 年度）
地域公共交通の利用者数	３７５千人（H26）	４１０千人
地域見守り支えあいネットワークの登録者数	３，０９２人（H26）	３，６００人

①地域公共交通対策の推進

「市民意識調査」の結果からしても、あらゆる世代で交通環境への不満が多く、特に、これから人口減少や高齢化が進む圏域については、ショッピングセンターや病院等へのアクセスをよくする必要があることから、交通環境の改善に取り組んでいく。

主な事業	担当課
・「(仮称) ＫＡＧＡあんしんネット」の構築	地域交通対策室
・生活バス路線維持・活性化助成費	地域交通対策室
・生活路線バス利用促進事業	地域交通対策室

②「公共施設マネジメント」の推進

人口減少が進めば、相対的に過剰となる公共施設をどのように扱うかが課題となってくる。本市では、そうした将来の課題に備えるため、平成２７（２０１５）年に、公共施設の数、将来における更新費用を調査し「公共施設マネジメント」の基本方針を策定した。基本方針として掲げたのは「施設の適切な保全」、「施設の統廃合・廃止」、「機能転換、複合化」、「施設の質的向上」、「施設マネジメントの一元化」、「民間ノウハウの活用と市民の協働」の５つである。

また、「本市人口ビジョン」策定のために実施した「市民意識調査」の結果でも、この課題の対策として「どのような施設機能が必要なのか見直すべき」「将来的に持続可能となる

よう統廃合すべき」「住民意見を取り入れた計画を策定すべき」の３つを選ぶ市民が多く、今後は市民との合意形成を図りながら、具体的な計画の策定に取り組んでいく必要がある。

主な事業	担当課
・公共施設マネジメント計画の推進	企画課

③地域防災力の向上

人口減少や高齢化が進んだ地区においても、災害が起こったときに被害を最小限に食い止められるよう、地区の防災力の向上に取り組んでいく。

主な事業	担当課
・地域防災組織の育成	防災対策課
・防災行政無線整備事業	防災対策課
・消防力の強化事業（通信設備・消防車両・消防庁舎等整備）	消防総務課

④「地域見守り支えあいネットワーク」の充実と促進

人口減少や高齢化が進む地区でも安心して暮らせるよう、日常や災害時に支援が必要な高齢者や障がい者等をあらかじめ把握し、地区の支援者が、その情報を共有し、見守り体制の促進に取り組んでいく。

主な事業	担当課
・地域見守り支えあいネットワーク	地域福祉課

（２）生活・地域密着型サービスの充実

○基本的な方向

「市民意識調査」や「若者意識調査」の結果からも、あらゆる世代で特に買い物環境への不満が大きいため、その解消に取り組んでいくとともに、コミュニティを活性化させることでお互いに支え合えるような環境を整備していく。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31 年度）
賑わい拠点※1利用者数	―	３８，０００人
買い物支援事業利用者数	１５，０００人	２０，０００人
まちづくり事業※2参加者数	１３９，６７４人	１４０，０００人

※１整備を予定している「市民病院跡施設」及び「山中温泉医療センター跡施設」

※２各地区が主体的に取り組む、まちづくり活動

①まちなか賑わいづくりの推進

「市民意識調査」の結果によれば、人口減少問題について多くの市民が不安を抱いており、その理由として「人がいなくなって地域の活力が失われる。」を選択する人が多かった。病院の統合により使われなくなった大聖寺や山中の医療施設の跡地など、公共施設の有効活用も視野に入れながら、賑わいの拠点をつくっていく。

主な事業	担当課
・現病院跡施設活用基本構想策定事業（市民病院跡施設・山中温泉医療センター跡施設）	企画課 振興課
・店舗立地の支援等による商業集積の促進	商工振興課

②買い物支援・生活支援活動の推進

高齢者や障がい者等が、住み慣れた地区で、自分らしい暮らしを続けるために、高齢者等が徒歩で買い物することに不便を感じる中山間地域等を対象に、買い物代行・移動販売及び生活支援活動を行っていく。

主な事業	担当課
・買い物支援事業	地域福祉課

③まちづくり活動の支援

人口減少や高齢化の進展に伴う地区生活の課題解決に、地区が主体的かつ柔軟に取り組めるよう、２１地区のまちづくり活動を支援していく。

主な事業	担当課
・まちづくり事務局助成事業	地域づくり推進課
・まちづくり活動助成事業	地域づくり推進課
・地域における住民主体の活動支援事業	地域づくり推進課

④空き家・空き店舗を活用した居場所空間の整備

人口減少で地域コミュニティが弱体化しないよう、今後増加が予想される空き家・空き店舗を活用し、若者から高齢者までが集えるような場を整備していく。

主な事業	担当課
・町屋再生事業	建築課

（３）質の高い医療・福祉環境の確保

○基本的な方向

若者が定住後に歳を重ねても住み続けられるまちづくりを進めるためにも、高齢者が病気になったり介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、「住まい」・「医療」・「介護」・「予防」・「生活支援」の５つの視点で一体的なサービスが提供される「地域包括ケア体制」の構築を図っていく。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31 年度）
市外への救急搬送率	１５．０８％	１０％
要介護認定率	１７．４％	１９．３％
介護支援ボランティア参加者数	５０人	３００人

①加賀市医療センターを核とした医療提供体制の構築

平成２８（２０１６）年４月開業予定の加賀市医療センターを核に、まちの医師・看護師をしっかりと確保しながら、市民が安心できる医療提供体制を構築する。本センターには産婦人科・小児科も開設されることから、子育て層にとって安心できる医療環境を維持していく。

また、在宅医療の支援体制をより強化するとともに、もっとも適切な医療を安心して受けられるよう、地域のかかりつけ医と病院の地域連携を推進していく。

さらに、救急搬送についても断らない診療体制を整備していく。

主な事業	担当課
・統合新病院建設事業	新病院・地域医療推進室
・地域医療推進事業	新病院・地域医療推進室
・在宅医療介護連携推進事業	新病院・地域医療推進室
・医師招へい推進策事業	市民病院企画経営課

②介護・認知症予防の推進

今後、高齢化が進展することによって、要介護者や認知症者が増加することが予想されるため、それらの予防につながる施策を強化していく。

主な事業	担当課
・認知症予防事業（認知症早期発見・対応体制構築事業、認知症予防健診）	地域包括支援センター
・もの忘れ健診（かかりつけ医対応力向上研修含む）	地域包括支援センター
・介護予防事業	地域包括支援センター

③生きがいづくり支援と環境整備

高齢者が生きがいをもって様々な社会活動を行いながら、かつそれらが介護予防にもつながるよう、介護支援ボランティア制度等も活用しながら支援していく。

主な事業	担当課
・介護支援ボランティア制度事業	長寿課
・老人クラブの育成	長寿課
・いきいき大集合	長寿課

④「地域包括ケア体制」の構築

高齢者が長年住み慣れた地域で暮らすことができるよう、「予防」「医療」「介護」「住まい」「生活支援」が一体的に提供できる「地域包括ケア体制」を構築し、地域コミュニティの維持・充実を図る。

市内７つの圏域よりもっと身近な２１のまちづくり地区の単位ごとに医療・福祉について相談しやすい環境を整備するとともに、地域コミュニティの強化を目指していく。

主な事業	担当課
・地域における住民主体の活動支援事業	地域づくり推進課
・地域見守り支えあいネットワーク事業	地域福祉課
・包括ブランチ及び地域福祉コーディネーター設置事業	地域包括支援センター